

東電福島第一原発 緊急作業従事者に対する 疫学的研究

研究参加のお願い

このパンフレットは、公益財団法人 放射線影響研究所(放影研)が厚生労働省労災疾病臨床研究事業費補助金を受けて、平成 26 年度から実施しております「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究」の内容を詳しくご説明したものです。

研究代表者: 大久保 利晃
公益財団法人 放射線影響研究所 顧問研究員

背景と 目的

平成23年3月11日の東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故対応のため、国は同年3月14日から同年12月16日まで、緊急作業に従事する方の被ばく線量限度を100mSvから250mSvに引き上げました。この間に緊急作業に従事された約2万人の方々の健康状態を継続調査するとともに、緊急作業による健康影響の有無を分析し、その健康管理に役立てる必要があります。そこで、私どもは平成26年度より「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究」を開始し、この約2万人の方々に、被ばく線量にかかわらず定期的な一般健診、ならびに必要なに応じて特別健診(がん検診や精密検査など)を受けていただくとともに、健康や生活習慣に関する情報などのご提供をお願いしております。

このように長期的かつ総合的に健康状態を調査することにより、放射線被ばくの健康影響を明らかにすることを本研究の目的としております。同時に、本研究の健診を受診された皆様方の健康管理に役立つものになるよう努めております。最終的に、本研究により得られる知見が、世界中の放射線作業者の方々の安全と健康を守ることに役立つことを期待しております。平成26年度には福島県在住の一部の方を対象として先行調査を行い、平成27年度から本格的な調査を開始した次第です。

対象者

平成23年3月14日から同年12月16日までの間に、東京電力福島第一原子力発電所において緊急作業に従事された約2万人の方にご参加いただきます。(厚生労働省が交付する「東電福島第一原発緊急作業従事者登録証」をお持ちの方全員が対象となります。)

研究期間

この調査は、30年間を当面の研究期間としますが、必要に応じて対象者の方々の生涯にわたり継続します。



研究内容

本研究では、国が定める「東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに登録された情報の研究利用に係る取扱要綱」に基づき厚生労働省から提供を受ける情報や、所属企業および関係機関が既に保有あるいは将来保有することになる情報と、新たに健診や質問票調査で収集する情報などを使用させていただきます。すなわち本研究で実施する健診を受診される方々には、以下の事柄のそれぞれについて同意を得た上で調査をさせていただきます。

1. 放射線被ばく線量についての情報

- 1) 東電、元請企業および緊急作業時の所属企業等が保有する緊急作業記録および被ばく線量
- 2) 公益財団法人放射線影響協会放射線従事者中央登録センターに登録されている原発事故前および将来も含めた被ばく線量
- 3) 医療機関での検査や治療による被ばく線量
- 4) 血液(染色体)による被ばく線量評価

2. 面接および質問票による健康と生活習慣に関する調査

3. 健康診断による健康状態の調査

- 1) 所属企業(過去および将来を含む)における法定健診の結果を使用させていただきます。
- 2) 本研究で3~5年ごとに行われる健診にご参加いただける方には、法定健診で行う以下の一般健診項目に加え、がん検診などの詳細な検査を行います。それらの検査結果等も使用させていただきます。
 - a) 身体計測(身長、体重、腹囲)
 - b) 生理学的検査(安静時血圧、心電図)
 - c) 血液・生化学検査、検尿、検便、喀痰細胞診検査
 - d) 画像検査(胸部X線検査、腹部超音波検査)
- 3) 本研究で3~5年ごとに継続して行う健診では、上記2)の健診内容に加えて、心理的影響調査、甲状腺疾患調査のための甲状腺検査(超音波検査は実施可能な健診機関のみ)、白内障調査のための眼科検査(一部対象者のみ)などの実施を予定しております。それらの調査結果等も使用させていただきます。

研究内容

4) 血液と尿の保存

a) ヒトゲノム[※]・遺伝子解析を含まない将来の調査研究への使用

健診時に採取された血液および尿を本研究が終了するまで保存させていただきます。将来行われる検査では、放射線被ばくの影響を詳しく調べるために、血液あるいは尿中に含まれるたんぱく質や脂肪などの成分、血球の分析などを行う予定です。

b) 将来のヒトゲノム・遺伝子解析研究への使用

健診時に採取された血液を本研究が終了するまで保存させていただきます。最近、がんや循環器系疾患などの生活習慣病は、食事や喫煙などの生活習慣だけでなく、生まれながらの体質（遺伝的素因）にも影響されることがわかってきました。病気に関係する体質（遺伝的素因）を、ゲノムおよび遺伝子そのものを全体的（網羅的）に調べることで解明しようとする研究が急速に進んでおります。本研究においても将来、放射線被ばくと病気のリスクとの関係をより詳しく調べるために、このような体質を考慮に入れた解析を行うことを考えております。

※

「ゲノム」は、ヒトのからだをつくる設計図として働くもので、ヒトのからだは、このゲノムの情報に基づいて成長・維持されています。特にたんぱく質をつくる設計図として働く部分を「遺伝子」と呼びます。なお、ゲノムとDNAは同じ意味で使われることがあります。

4. 連絡先等の把握

今後、健診などのご連絡のため、住民票の照会などを含めて、あなたの連絡先の最新情報を把握させていただきます。

5. がんにかかったかどうかの確認

がん罹患情報は、新しい法律に基づき現在国が整備を進めている、全国がん登録制度を通じて調べさせていただきます。

なお、住民票で死亡が確認された場合には、法律で定められた手続きに従って、人口動態調査の死亡票データ(死亡診断書に基づくもの)を使用して死因を調べさせていただきます。

個人情報の保護と資料（試料・情報）の保存

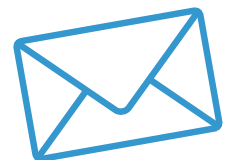
あなたの情報は、国が定めた基準（「個人情報保護法」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、および「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」）にしたがって厳重に保護・管理します。

個人情報の匿名化

本研究において、あなたを特定するために、氏名、住所、電話番号、生年月日などの個人識別情報を利用しますが、あなたに連絡を取る場合、あなたの健診を実施する場合、あなたの健診結果をあなたに報告する場合などの目的を超えて利用することはありません。本研究で収集した資料は、個人が特定できる情報が付いた状態で統括研究機関である放影研に提供されます。紙資料（個人の健診データや質問票、同意書など）については、施錠可能な部屋の施錠可能な保管庫で厳重に管理します。電子資料については、放影研情報技術部において、あなたとまったく関りのない番号をつけて（匿名化といいます）、放影研の施錠可能な部屋に設置された専用サーバーに保管します。データを分析する研究者に提供する場合は匿名化された情報とし、個人を特定できないようにします。

資料（情報・試料）の保存と廃棄

本研究で収集した資料は、研究が終了するまで放影研で保管します。これらを廃棄する場合、すべての資料は復元不可能な方法で廃棄します。



研究計画の閲覧および情報公開

本研究計画の概要や研究の進捗状況などの情報については、本研究のウェブサイト (<http://news.rerf.or.jp/>)、または放影研のウェブサイト (<http://www.rerf.or.jp/>)、ならびに定期的にお届けする「NEWS 健診だより」を通じてご覧になることができます。

参加費用

本研究は厚生労働省の労災疾病臨床研究事業費補助金で行いますので、健診費用のご負担をおかけすることはありません。調査参加のためにかかる交通費は、通常の経路で最も経済的な額をお支払いします。また、調査参加にかかる時間などの負担に応じて日当をお支払いします。

参加と 中止の 自由

本研究への参加にご協力くださるかどうかは、あなたの意志でお決め下さい。ご協力いただかなくても、何ら不利益を受けることはありません。

また、一度研究に参加された場合でも、途中で参加を止めたい場合は、不利益を被ることなくいつでも中止することができます。その場合は、研究への参加中止申し出のための文書をお送りしますので、当研究の事務局（☎0120-931-026）にお知らせ下さい。

研究への参加は
自由です。



利益と 不利益

健診を受けられた方には、その結果をお知らせしますので、病気の早期発見や健康管理に役立ちます。また、本研究により得られる知見は、今後の医学の発展や、将来的に病気の予防・診断や治療等を効果的に行うことに役立つ可能性があり、放射線作業者の方々の安全と健康を守ることに役立つことが期待されます。

健康や病気に関する情報を集めますので、漏洩して悪用された場合は研究に参加してくださった方が不利益を受ける可能性があります。しかし、そのようなことを防止するために、個人情報を含む資料については、電子資料はすべて匿名化し、紙資料は施錠可能な部屋および保管庫で厳重に管理します。

健診結果等の報告と研究成果の公表について

個人への結果の報告

1) 健診を受けられた方

あなたの健康診断の結果は、受診された医療機関の医師からあなたに報告されます。

2) 生物試料(血液、尿)の保存・使用に同意された方

将来の調査研究で保存試料が使用された場合、その測定結果をあなたに報告するかどうかはその研究のための個別の研究計画の中で検討されます。測定や分析結果が、どのような病気と関連する可能性があるか正しく解釈できるようになるには長い時間がかかり、あなたの健康管理に役立つ情報が直ちに得られる可能性が低いと考えられるときは報告しない場合があります。その場合でも、集団として分析された研究結果が、放射線被ばくの健康影響を明らかにするうえで役立つもののご理解、ご了承いただければ幸いです。

研究成果の公表

集団として分析された研究結果は、学会や学術雑誌などで発表する他、放影研のホームページ上に掲載するなど、個人が特定されない形で公開する予定です。またニュースレターを通じて、これら公表された研究結果を、ご協力いただいた皆様にわかりやすく解説をつけてお届けいたします。

研究により生じる知的財産所有権

研究の結果として知的財産所有権(著作権、特許権、実用新案など)が生じる可能性があります。その権利は国、放影研およびその共同研究機関に帰属することとなりますのでご了承ください。

研究により生じる利益相反について

放影研に所属する研究者に関する利益相反の審査は、放影研利益相反防止委員会が行い、その他の研究分担者はそれぞれが所属する研究機関の利益相反防止委員会でも審査されました。その結果、所定の基準を超える経済的利益の申告がないことが確認され、研究代表者にその旨が報告されております。各利益相反防止委員会は、本研究の期間中、本研究において公正かつ適正な判断が損なわれることのないよう、継続的に利益相反の審査を行います。

研究主体 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究

統括研究機関 公益財団法人 放射線影響研究所

研究代表者

大久保 利晃

研究分担者

児玉 和紀 小笹 晃太郎

大石 和佳 喜多村 紘子

共同研究機関および研究分担者 (平成 29 年 6 月現在)

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

明石 真言 吉永 信治

放射線医学総合研究所

栗原 治 数藤 由美子

大阪大学

祖父江 友孝

産業医科大学

廣 尚典 岡崎 龍史 河井 一明

公益財団法人 星総合病院

星 北斗

公益財団法人 放射線影響協会 放射線疫学調査センター

笠置 文善

金沢医科大学

佐々木 洋

自治医科大学

谷口 信行

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院

宮川 めぐみ

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

百瀬 琢磨

防衛医科大学校

重村 淳

健診業務委託機関

現在は、公益社団法人全国労働衛生団体連合会の加盟機関約 60 か所に加え、福島県などの対象者が多い県では加盟機関以外の機関にもご協力をお願いしていますが、今後必要に応じさらに参加機関を追加する計画です。

研究に関するお問い合わせ先 (土曜、日曜、祝日を除く午前 8 時半から午後 5 時)



〒732-0815 広島市南区比治山公園5-2

公益財団法人 放射線影響研究所 臨床研究部 緊急作業従事者健康調査室

フリーダイヤル

放影研代表

E-mail

0120-931-026

TEL 082-261-3131

newstudy-jimu@rerf.or.jp